

Ⅱ 教育課程改訂をめぐる問題点

高 森 充

1. 中学校教育課程改訂に関連して

教育課程審議会は昭和43年6月6日、文部大臣に対して「中学校教育課程改善の答申」を行い、文部省はこれにそって学習指導要領の改訂を進め、昭和47年度よりその実施をきめている。前回の改訂（昭和33年）が教育課程の編成領域を「必修教科、選択教科、道徳、特別教育活動及び学校行事等」とし、特に選択教科について、「土地の状況並びに生徒の進路及び特性を考慮して設けるものとする」としていた。これに対して、今回の改訂においては、「……諸教科、道徳並びに特別教育活動によって編成すること」とあり、諸教科の内容もさることながら、教育課程の全体的構成及びその本質にかかわる問題を取り上げたい。

先づ、編成に当たっての原則にかかわる次の事項が重大であろう。

「地域や学校の実態および生徒の発達段階や経験に即応すること」特に問題なのは「生徒の能力に応じた適切な指導を行うために、特に一般の生徒とともに学習することが困難な生徒の指導については、教育課程の編成に特例を認めるなど特別な配慮をすること」を求めている。

このように明らかに、義務教育段階にまで、能力主義的教育課程編成の道を拓いた例は、過去3回の改訂には全く見られない著しい特色である。能力に応じた適切な指導を行うための人的、物的な条件の確保が十分になされなまま行われる能力別学級編成や教科指導が、教育現場に如何なる混乱をもたらすか。教育課程改訂答申の当事者は十分に考慮したのであろうか。現場の経験と理論、長期的な実践の検証を経て行なわれるのならまだしも、官許・公然の能力別指導への道がひらかれたとするなら誤りも甚だしいと言わなければならない。イギリスのような能力別に偏見をもたないとされている国ですら、イレブンプラステストや小・中学校における能力別ストリームに激しい批判が行なわれている。「能力に応じた指導」の方法は背景となる社会的風土、教育環境、生徒や父兄の要求、人的・物的条件との関連で慎重に行なわなければならないであろう。

このことに関連して、本校においては、所謂、学力差の激しくなる傾向の大きい英語について、能力別（学力別）指導の問題が論議されたが、結局、能力別ではなく、2クラス→3クラスに分割して、「英語

における小集団クラスの指導」を中学3年生について試みている。これについては倉田報告を中心にⅢにその中間的報告がまとめられている。

他方、教育課程の編成が「地域や学校の実態および生徒の発達段階や経験に即応」すべきことはもっともであるが、それらが最も具体化して現われるのは教育課程一般としてではなく「時間割編成」と学校における「日課表」としてである。本校は教育学部の附属学校として、中学校及び高等学校を併置し、教官も校舎も施設も、そして、校務分掌も一体的に運営されている。制度的には別の学校ではあるが、現実には一つの学校のように経営されているわけである。このような学校にあっては（中学1学年当り2クラス、高校1学年当り3クラス）中・高それぞれに影響があると思われるが、特に教育課程編成——ひいては時間割、日課表作成に当たって、中学は高校的に扱われるのではないか。逆に高校は中学的に扱われるのではないか。つまりお互いに中高併設のメリットと共にデ・メリットも考えられる。そこで、「中学生の発達段階と経験に即した」教育課程が生まれ、その具体化としての時間割や日課表が適切であるかどうかを検討されなければならない。この点については「時間割の科学——教師・生徒の接点」がとりあげられている。従来このような研究報告はほとんど見られないので、特殊な問題を含んではいるが、ユニークな視点を提出していると思う。

2. 高等学校教育課程の改訂に関連して

高校の教育課程改訂については、昭和43年4月に諮問が行われ、44年3月13日「中間まとめ」が、そして8月30日教育課程審議会から文部大臣への答申という形で終結した。これをもとに学習指導要領の改訂を経て、48年度より実施が予定されている。

こんどの改訂は、既に昭和41年10月に中央教育審議会が出した「後期中等教育の拡充整備について」「期待される人間像について」の答申に忠実に従い「社会的要請を考慮して多様なものとする」路線の延長線上にあるとは言うまでもない。

中教審答申のめざした教育課程の多様化は、42年8月に出た「理科教育及び産業教育審議会」の「高等学校における職業教育の多様化について」で先行した。その答申は従来の218種類の小学科に加えて、森林土木・金属加工など14の学科を新設し、さらにその枠を

越えて、秘書科や、事務科や情報科など、新奇とも思える正に多種、多様な学科が、都道府県教委の「教育計画」のルートに乗って設置されている。さらに、42年10月の「高等学校における理科・数学に関する学科」の答申を契機として、むしろ後進県を中心に科学のエリートの選別速成をめざす「理数科」が普通課程校の中に設置され、普通科における多様化のルールがしかれていた。

こうした既成措置を経て、今回の改訂が行われたわけである。所で、高校教育課程改訂についての全体的、根本的な批判については、既に多くの論考がある（例えば民研、木下春雄「高校教育課程改訂の方向」『教育』'69.5月号）

従って、ここでは狭義の教育課程編成問題として、今回の改訂の中心的特色と目される必修科目の削減、選択制の拡大、能力別指導制を中心に、本校における現状と課題にアプローチしよう。

(表1)		現行必修		改訂必修	
		科目数	単位数	科目数	単位数
普通科	男子	17	68~74	11~12	47
	女子	18	70~76	12~13	47

(表1)に見られるように、従来にくらべて普通科では5~6科目、20単位以上が、必修科目従って単位数についても削減されている。もっともこのことが、直ちに普通科の教育課程の細分と完全な選択制につながるかという点、必ずしもそうは予測できない。端的に言って、多くの学校では先づ大学進学に都合のよい教育課程が仕組まれ、普通科に関する限り、どこでも似たような教育課程に落ちつき、多様化は学力の低い層にシワ寄せされそうな気配が感じられる。

改訂案の作成当事者は、必修削減や能力別指導の根拠を学力差の拡大、成績不良者の増大に求めているようである。(表2)

「成績不良者の占める割合」
——昭和38年度入学の公立全日制2年生について、文部省40年度調査による——

この資料では確かに、公立全日制の場合でも成績不良者の比率が数学・物理・化学・英語などの教科で20%にも及んでいる。

かって、本校を中心に、名古屋市内の普通課程校5校を調査した例(1964年度、紀要第9集、P.148高校普通科課程における生徒学習上の問題)でもそのよ

科 目	%
現代国語	9
古典甲	14
古典乙I	14
倫理・社会	8
世界史A	14
〃 B	13
数学ⅡA	19
〃 ⅡB	14
物理B	17
化学A	18
〃 B	16
英語A	21
〃 B	18
家庭一般	4

うな傾向がみられた。特に「授業で理解できず困っている科目」は第1位数学(24.8%)、第2位物理(20.7%)、第3位英語(16.6%)と続いていた。そこでは、我々は「学力差」「学習困難」は初めからあるのではなくて、²作られる、ものであることを自戒をこめて、指摘していた。

従って先の調査でも、「わかり易く教えて欲しい」という生徒の要求が最も多かった——60%——ことも付記しておかなければならない。

所で改訂案では、大学入試の重要科目と目される諸教科のほとんどは、必修科目には生き残れなかった。だが「全日制普通科における教育課程の編成例」(I型~V型まで)で示されている中味には問題がある。例えばV型(家庭に関する科目を履習させるもの)のように、数学は数学一般か、数Ⅰのみ、理科は基礎理科(6単位)のみ、英語は英会話(3)か初級英語(6)又は英語A(9)のようなタイプの普通科教育課程は現実にはほとんど成立しないのでなかろうか。おそらく、普通科—大学進学—の図式と観念に支配されて、文理科系科目を平均的に履習させるか(Ⅲ)又は文科系(I型)と理科系(Ⅱ型)を組み合わせたタイプが支配的になるものと予想される。

むしろ、あり得るとすれば、民主的な小学区制の下での学校内自由選択制ではなくて、大学区制ないし、中学区制の状況の下では、学校別コース、教育行政的に上から設定されたいくつかの格差づけられた学校別コースに生徒が押し込まれていくシステムである。むしろ、今度の改訂は従来の「学校間格差」と同時に「学校内格差」を教育課程の上でも実質化する危険を含んでいることを知らねばならない。

従って、このような日本教育の社会的風土と状況の下では、普通科における「普通、一般、共通、共同の教育」を基本とすべきであろう。その意味で、必修科目をできるだけ多くし、選択制は物的・人的条件の整備をまって、教師集団の十分な研究討議と準備を経て自主的に実施すべきものと考えられる。

同じような問題は所謂「能力別指導」についてもあてはまる。能力差の拡大という現実のなかで、教育課程の多様化や能力別指導は当然というような一般的主張や、逆に能力別指導は全て悪であり、差別であるという公式主義に対して実践を通じて批判を加えなければならない。

本校では43年度、高1について(2・3年よりも効果が多い見通しの下で)、学級(学力別)指導を1年間を限って実施した。その意図は小規模学校であるため、教科別の展開や選択制が編成できないなどの事情もあり試みとして思い切った方法をとることとした。全教官の激しい討論の上、「従来の学習方法、学習意

教育課程改訂をめぐる問題点

欲、学習態度を改善し、潜在している能力を伸ばす機会」を目ざして実施にふみ切った。生活指導及び追跡研究、情報交換の必要からも特別に「高一委員会」を設けて調整に当った。結果や、その後の追跡については別に持田教官の報告がある。

ただ残念ながら当初、心配された生活指導上の問題が発生し、クラス間の反目や生徒の不応、教官の意見対立もあって、必ずしも十分な成果を上げることができなかった。

これに対して、44年度は英・数の2教科について、

高1の指導を行っている。詳しくは倉田教官より報告がなされている。

しかし、依然として、学級経営や、それ以上にスタッフや時間割編成上の障害も多く、来年度は一応「1年共通、2～3年選択（小巾な）」の方向で教官多数の意向が固まりつつある。しかし、いずれにせよ、教育課程の編成に関連して、「能力に応じた指導」はその内実と具体的な指導方法、影響、その思想基盤、教育的見解等において、矛盾をはらむ困難な問題だと言わざるを得ない。